や まさき

障がいがあっても地域で豊かに暮らしていくために

気軽に使えるガイドヘルパーの制度を!

「おもしろそうな映画をしているので見に行きたいな」「たまには外食をしたいな」などの時、障がいがある人の外出を援助する制度としてガイドヘルパー（移動支援従事者）制度があります。

この制度は、障がいがあって屋外での外出が困難な人に対し外出のための介護を行うことによって、地域での自立生活及び社会参加を促すことを目的としています。

宍粟市では、このガイドヘルパーの事業所はまだまだ少なく、社協のほかには、1・2の事業所しかありません。

市内でガイドヘルパーの事業所として登録している「介護ステーション恋（れん）」の代表、阿保谷陽治さんは、「ガイドヘルパーの利用は、これまで通院などに限られていたがこれからは障がい者の社会参加ということで余暇活動にも利用できるようになりました。障がいがある方が積極的に利用できるよう頑張りたい。」と話されます。

また、このほど「NPO法人さつき」が市より受託して実施した、ガイドヘルパー養成研修で、新たに20名のガイドヘルパーが誕生しました。障がいがあっても住み慣れた地域で豊かに暮らせるために、多くの人がこの制度を利用できるようなってほしいと思います。

（山崎支部　阿曽秀樹）

ガイドヘルパー養成研修の一場面。研修はこのほかに精神障がい者ヘルパー養成と重度知的障がい者の外出を援護する「行動援護従事者」養成研修も行われました

い ちのみや

あの名水が復活 復興への大きな一歩

福知渓谷　名水「文殊の水」

昨年8月の豪雨災害で休止していた福知渓谷にある名水「文殊の水」が12月から再開し、水くみ場に賑わいが戻っています。

2月16日の火曜日、この日の水くみ場には、再開を待ちわびていた太子町の花谷さん夫婦が訪れていました。花谷さんは、文殊の水ができた15年前からの愛飲者。

毎月、文殊の水をくみに福知に来られ、この日は災害後はじめてとのことでした。神戸新聞の記事を見て再開を知ったそうです。

「（福知渓谷が）悲惨な状況で涙が出た。しかし、水くみ場が見えたときは本当に嬉しかった。」「景観が損なわれているので本当に残念です。しかし、こうやって水くみに来れて本当に良かった。」と笑顔でお話しいただきました。

文殊の水が、地元はもちろん、遠方の方からも愛されていることが再確認できたことは、福知渓谷の復興にむけた大きな一歩と言えるのではないでしょうか。

（本部・一宮支部　波多野好則）

名水「文殊の水」

新しい小屋（右）は、川から約20メートル離れた所（元あった場所の道向かい）に移しています。福知ふれあい市場（左）の再開にも期待

住民たちが小屋を再建。小屋の中には水害を忘れないようにと災害前後の写真を展示

読者の感想より　いつも読ませてもらっています。“ひ孫といっしょ”のコーナー、私はまだ孫もまだなんですが、いつかこのコーナーに出られたらいいなぁと思っています。（山崎町　女性）